

令和8年度工業薬品購入仕様書

- 1 納入施設所在地は「別紙1」のとおり。
- 2 各薬品の年間使用数量見込みは「別紙2」のとおり。
- 3 ポリ塩化アルミニウム（高塩基度）及びポリ塩化アルミニウム（普通塩基度）

(1) 品質

ポリ塩化アルミニウムは、次の表1の規格及び水道施設の技術的基準を定める省令第1条第16号に掲げる基準に適合しなければならない。

表1. ポリ塩化アルミニウムの品質

	引用規格	JWWA K 154:2016
①	外観	無色～黄味がかった 薄い褐色の透明な液体
②	比重 (20℃)	1.19 以上
③	酸化アルミニウム wt%	10.0～11.0
④	塩基度 wt%	45～65 ※1
⑤	pH (10g/ℓ 溶液)	3.5～5.0
⑥	硫酸イオン wt%	3.5 以下

※1 高塩基度のポリ塩化アルミニウムは、塩基度58%以上とする。

(2) 入札説明書に基づく仕様審査では、以下の書類を提出すること。

- ・表1の項目①～⑥が確認できる資料・・・1部
- ・水道施設の技術的基準を定める省令第1条第16号に掲げる基準に適合することが確認できる資料・・・1部 ※2,3

※2 設定最大注入率 100 mg/L 以上とする。

※3 日本水道協会等の認証機関による認証登録証の写しを提出すれば、「水道施設の技術的基準を定める省令第1条第16号に掲げる基準に適合することが確認できる資料」は省略できるものとする。

(3) 契約後は、SDS（安全データシート）を1部提出すること。

(4) 納入時は、以下の書類を提出すること。

- ・表1の項目①～⑥が確認できる試験成績書・・・1部
- ・搬入量が確認できる計量証明書・・・1部

(5) 1回あたりの納入量は定めない。

(6) 納入はタンクローリーによる空気圧送で行うこと。

(7) 1台のタンクローリーで複数の納入場所へ分割納入が可能であること。

(8) 受入口の形状(50A タケノコフランジ型またはフランジ型(新北上浄水場))に対応したホース等を使用すること。

(9) 施設によってタンクローリーから受入口までの距離が最大16mあることから、それに見合った長さのホースを使用すること。

#### 4 次亜塩素酸ナトリウム

##### (1) 品質

次亜塩素酸ナトリウムは、次の表 2 の規格及び水道施設の技術的基準を定める省令第 1 条第 16 号に掲げる基準に適合しなければならない。

表 2. 次亜塩素酸ナトリウムの品質

	引用規格	JWWA K 120 : 2008-2
	品質	二級 製品 I
①	有効塩素 %	12.0 以上
②	外観	淡黄色の透明な液体
③	密度 (比重) (20℃)	1.16 以下
④	遊離アルカリ %	2 以下
⑤	臭素酸 mg/kg	100 以下
⑥	塩素酸 mg/kg	10000 以下
⑦	塩化ナトリウム %	4.0 以下

(2) 入札説明書に基づく仕様審査では、以下の書類を提出すること。

- ・表 2 の項目①～⑦が確認できる資料・・・1 部
- ・水道施設の技術的基準を定める省令第 1 条第 16 号に掲げる基準に適合することが確認できる資料・・・1 部 ※1.2

※ 1 有効塩素 10%溶液換算で、設定最大注入率 30mg/L 以上とする。

※ 2 日本水道協会等の認証機関による認証登録証の写しを提出すれば、「水道施設の技術的基準を定める省令第 1 条第 16 号に掲げる基準に適合することが確認できる資料」は省略できるものとする。

(3) 契約後は、SDS (安全データシート) を 1 部提出すること。

(4) 納入時は、以下の書類を提出すること。

- ・表 2 の項目①～⑦が確認できる試験成績書・・・1 部
- ・搬入量が確認できる計量証明書・・・1 部

(5) 1 回あたりの納入量は定めない。

(6) 納入はタンクローリーによる空気圧送で行うこと。

(7) 1 台のタンクローリーで複数の納入場所へ分割納入が可能であること。

(8) 受入口の形状 (50A タケノコフランジ型) に対応したホース等を使用すること。

(9) 施設によってタンクローリーから受入口までの距離が最大 16m あることから、それに見合った長さのホースを使用すること。

## 5 水酸化ナトリウム

### (1) 品質

水酸化ナトリウムは、次の表 3 の規格及び水道施設の技術的基準を定める省令第 1 条第 16 号別表第 1 に掲げる基準に適合しなければならない。

表 3. 水酸化ナトリウムの品質

	規格	適合すべき規格	(引用規格) JWWA K 122 : 2005
①	外観	無色又はわずかに着色した透明な液体	無色又はわずかに着色した透明な液体
②	水酸化ナトリウム (NaOH) %	25 以上	45 以上
③	塩化ナトリウム %	0.83 以下	1.5 以下

(2) 水酸化ナトリウムは 25%溶液とする。

(3) 入札説明書に基づく仕様審査では、以下の書類を提出すること。

- ・表 3 の項目①～③が確認できる資料・・・1 部
- ・水道施設の技術的基準を定める省令第 1 条第 16 号に掲げる基準に適合することが確認できる資料・・・1 部 ※1.2

※ 1 水酸化ナトリウム 45%溶液で、設定最大注入率 50mg/L 以上とする。

※ 2 日本水道協会等の認証機関による認証登録証の写しを提出すれば、「水道施設の技術的基準を定める省令第 1 条第 16 号に掲げる基準に適合することが確認できる資料」は省略できるものとする。

(4) 契約後は、SDS (安全データシート) を 1 部提出すること。

(5) 納入時は、以下の書類を提出すること。

- ・表 3 の項目①～③が確認できる試験成績書・・・1 部
- ・搬入量が確認できる計量証明書・・・1 部

(6) 1 回あたりの納入量は定めない。

(7) 納入はタンクローリーによる空気圧送で行うこと。

(8) 1 台のタンクローリーで複数の納入場所へ分割納入が可能であること。

(9) 受入口の形状 (50A フランジ型) に対応したホース等を使用すること。

(10) 施設によってタンクローリーから受入口までの距離が最大 6m あることから、それに見合った長さのホースを使用すること。

## 6 塩酸

### (1) 品質

塩酸は、次の表 4 及び表 5 の規格に適合しなければならない。

表 4. 塩酸の品質 1

	引用規格	JSIA 04-1998 2種
①	塩酸 %	35 以上
②	鉄 %	0.002 以下
③	強熱残分 %	0.01 以下

表 5. 塩酸の品質 2

	引用規格	JSFA-III 1973
④	ヒ素 ( $As_2O_3$ として) w/v %	0.0002 以下

- (2) 塩酸は 35%溶液とする。
- (3) 入札説明書に基づく仕様審査では、以下の書類を提出すること。
  - ・表 4 および表 5 の項目①～④が確認できる資料・・・1部
- (4) 契約後は、SDS (安全データシート) を 1 部提出すること。
- (5) 納入時は、以下の書類を提出すること。
  - ・表 4 の項目①～③が確認できる試験成績書・・・1部
  - ・搬入量が確認できる計量証明書・・・1部
- (6) 1 回あたりの納入量は定めない。
- (7) 納入はタンクローリーによる空気圧送で行うこと。
- (8) 1 台のタンクローリーで複数の納入場所へ分割納入が可能であること。
- (9) 受入口の形状(50A フランジ型)に対応したホース等を使用すること。
- (10) 施設によってタンクローリーから受入口までの距離が最大 5m あることから、それに見合った長さのホースを使用すること。

## 【納入施設所在地】

納入施設名	所在地
第一浄水場	北上市北工業団地 5-52
第二浄水場	北上市相去町谷木45-1
第三浄水場	北上市北工業団地 5-8
新北上浄水場	北上市二子町坊館11
北上ろ過施設	北上市北工業団地 5-47
金ヶ崎ろ過施設第一期	胆沢郡金ヶ崎町西根森山16-2
金ヶ崎ろ過施設第二期	胆沢郡金ヶ崎町西根森山16-4

納入期間：契約日～令和9年3月31日

納品場所：各納入施設（別紙1参照）

## 【年間使用数量見込】

※水質等の状況により実際の使用数量と異なる場合がある。その場合でも納入単価は変わらないものとする。

	納入施設名	①令和8年度 使用数量見込	【参考】	
			②令和7年度 納入数量実績 (見込含む)	③令和7年度 納入回数 (見込含む)
ポリ塩化アルミニウム (高塩基度) PAC	第二浄水場	63,200 kg	35,000 kg	4
	第三浄水場	33,000 kg	15,000 kg	2
	新北上浄水場	131,300 kg	70,000 kg	4
	北上ろ過施設	5,400 kg	5,000 kg	3
	金ヶ崎ろ過施設第一期	3,500 kg	3,000 kg	3
	金ヶ崎ろ過施設第二期	1,700 kg	1,500 kg	3
合計		238,100 kg	129,500 kg	-
ポリ塩化アルミニウム (普通基度) PAC	第二浄水場	51,900 kg	57,370 kg	8
	第三浄水場	50,900 kg	40,310 kg	5
	新北上浄水場	150,800 kg	115,300 kg	6
	北上ろ過施設	4,800 kg	4,420 kg	4
	金ヶ崎ろ過施設第一期	2,100 kg	2,650 kg	3
	金ヶ崎ろ過施設第二期	2,500 kg	1,770 kg	4
合計		263,000 kg	221,820 kg	-
次亜塩素酸ナトリウム NaClO	北上ろ過施設	28,800 kg	25,530 kg	13
	金ヶ崎ろ過施設第一期	10,500 kg	19,670 kg	10
	金ヶ崎ろ過施設第二期	8,700 kg	10,500 kg	6
合計		48,000 kg	55,700 kg	-
水酸化ナトリウム (苛性ソーダ) NaOH	第二浄水場	8,100 kg	5,000 kg	2
	第三浄水場	6,500 kg	1,000 kg	1
	新北上浄水場	10,400 kg	4,490 kg	2
合計		25,000 kg	10,490 kg	-
塩酸 HCl	新北上浄水場	20,800 kg	12,000 kg	3
	北上ろ過施設	29,400 kg	13,760 kg	7
	金ヶ崎ろ過施設第一期	10,600 kg	8,260 kg	5
	金ヶ崎ろ過施設第二期	6,000 kg	5,170 kg	3
合計		66,800 kg	39,190 kg	-